社会福祉法人　明光會　広報紙

あべのたより

2016
4

平成27年度事業報告
・平成28年度事業計画

目　　次

1　平成 27 年度事業報告　1

2　理事会・評議員会・監事監査の実施　13
平成 27 年度ご厚志を頂いた方々　14
平成 27 年度決算報告書　15

3　平成 28 年度事業計画　17

4　明光会特集　22

Since１９６０

社会福祉法人　明光會

■会長挨拶

新しい酒を新しい皮袋に入れる
新約聖書　マタイ伝

社会福祉法人　明　光　会
会　長　　寺　田　亮　一

私は今期平成27年度をもって理事長を退任する事にした。平成28年5月30日は平成28年度、平成29年度の理事、評議員の改選をする日である。10人の理事の内、私を含め8人の理事が退任し、理事を兼務していた評議員6名が退任した。私の退任の意向を汲んで下さり7人の理事の方々が退任を共にして下さったのであった。きわめて円満に交替が出来たことは、新理事達にとってこれ程勇気づけられることはない。私は感謝してもしきれない思いであった。本当にありがたいことである。当会としては、創立以来の大改造であるので、経緯を説明したいと思う。私が、後継体制を考え始めたのは、平成22年にさかのぼる。当会の創立50周年の祝賀会を盛大に行うことが出来、一つの節目として理事長交代を考えたのであった。言うまでもなく私に課せられた最も重要な責務は後継体制を作り、当会の存続及び発展を計る事にある。私が現に老骨にムチを打って仕事をしているのは、私自身のためばかりではない。常に会の事業の継続と事業の繁栄を願っているからである。「人生はしばしば出会わねばならない関所を幾つも通り抜ける旅路である」と言う。これは私が尊敬する安岡正篤先生の言葉である。私も幾つか試練の「関所」を通って来たが、後継体制を決めることは私が創設者から託された最も大切な任務であり、私にとって必ず越えなければならない最後の「関所」でもある。この事は、私の脳裏を一時も離れる事はなかった。私の40年来の友人であり、当会の理事を務めて頂いた清水英司郎氏は彼の父親から「後継する人のために自分が受け継いだ時の財産を1円でも増やして渡せ」と教えられたとのことである。私も全く同感である。後継者には、財政的にも事業的にも最善の状態で精神的に負担がかからないように引き継いでもらう事だと思っている。私は、後顧の憂いがない状態で受け継いでもらうことを常に心掛けて来た。ところで、私は古代中国の書物から、当時の人々の出処進退の考え方が現代社会に生かされないものかと学んでいるが、数多い書物の中で「易経」はこう述べている。物事を始める時やその中盤の時、終盤を迎える時は必ず天地人の三才をもって考えるとよいと述べている。ここでは詳しく説明しないが、三才を三元、三儀、三極とそれぞれ分析して答えを出すことになっている。ここでいう才とは働きであり、パワーといってもよいと思う。働く人が動くから働きと言うので人為的なもの、パワーは活力であり、精神的なものである。一年前から天地人の三才を細部に渡り分析した結果、5月30日の改選期が一番良いとなった。更に私の背中を押した出来事があった。それは小羊学園の50周年のお祝いに参加した時のことである。100匹の小羊の内1匹でも羊が帰って来なかったなら見つかるまで探すという法人の理念はすばらしいものだと感銘を受けた。この出典は新約聖書マタイ伝にあった。更に読み続けていると、「新しい酒を新しい皮袋に入れる」との文章に出会った。私は直感的にこれだと思った。何回も読み重ねていると、様々な場面が走馬灯のように浮かんできてこの言葉は永遠の真理であると思うに至り、現代にも充分通ずる事であると思った。本年3月に社会福祉法が改正され、新しい制度改革が社会福祉法人に示された。次の後継体制はこの「関所」を通り抜けなければならない。この「あべのたより」のコラムの表題に「歳月人を待たず」と書いた動機はこれからは私が中心ではなく、

次の代の人達が通らなければならない関所が目の前に迫って、時間はないと危機感を持っていたからである。

今後、社会福祉法人は前代未聞の制度改正という「関所」を通りぬけなければならないのである。今迄役員をして頂いた方々には申し訳ないが、この難局を外部の力を借りる事なく自らが当事者意識をもって解決しなければならない時が来たのである。人まかせでは乗り越えることは出来ない。私もまだ取り組む気力と体力は持っているが、数年で解決するとは到底思えない。平成12年に社会福祉法が制定され16年も経過しているが、不具合があり、改正せざるを得ない現状があるからである。これは私もかつて経験したことのない難局である。これに取り組むには、次代を担っていく若い人でなければならないのである。そういう意味ではすべてを刷新する覚悟が必要である。社会福祉法人も株式会社に於いても内部職員の登用でガバナンスを強化するところが多いと言う。これからは職員と兼務役員による牽制体制で会務を進めていくこと、当事者意識をもち発言を必ず義務づけ、法人のホームページで情報公開する等々を私の立場で、助言をしていかねばならないと考えている。これからはおまかせ意識ではだめである。法改正は役員のみならず全職員にも意識改革を迫っているのである。役員及び全職員は危機意識をしっかり持たなければならない。最近は大企業の中でも内部役員で経営している所も出て来ている。「中の事は中の者にしかわからない」と東レの会長も断言している。この言葉にも励まされて、私は次の役員体制は職員による役職員兼務体制と決めたのである。６月２９日に執行役員会があり私も会長の立場で理事長からの要請で出席した。議案も議事進行もテキパキとしていて、5月31日以来１ヶ月でよくここまで出来るようになったと感心した。ところで私の立場であるが、５月９日の役員会で決議された定款変更により「会長は理事会で選任され、理事長が委嘱し、理事長の諮問を受け、会務に参与し、理事会、評議員会に出席して意見を述べることが出来るとある」私は5月31日の理事会で会長に選任された。これからは会長として私が持っている知識､経営情報を駆使して当会の業務の発展の為、労苦をいとわない覚悟である。当会関係の皆様にはこれからも理事長在任の時と同様、ご指導ご鞭撻をお願いし更なるご厚誼をお願いしたい。

さて、話しは変るが、私と理事長との間に授かった長女葵も今月の１０日にめでたく一歳を迎え、一升もちの儀も滞りなく済み父親として本気に長生きしなくてはならないと神様、仏様、最近親しくなったキリスト様にもすがる思いである。娘のために長生きしたいという想いの中で、無事理事長を退任する事が出来て心に余裕が出て来た事は真に感謝感激である。肩の荷も降り､友人の中には｢更に若くなった」とおだててくれる人もあるが、口の悪い友人は「化け物だ」などと勝手気ままに言ってくれる。いずれもありがたい励ましの言葉と受け止めている。現在娘は当会が昨年12月に開所した当会職員の為の託児所「チャオバンビーニ」（今日は赤ちゃんの意味）の世話になっている。七夕の行事があり短冊に私は娘のために願い事を書いた。「いつまでも葵の顔が見れますように」と願をかけた。当の本人は意味がわかる筈がなく、ゆれる笹ににこにこしながら、手を伸ばし口許にひき寄せ食べれるものだと思い舐めている。無心で、なんともかわいい姿である。

そこで恒例の一句を御披露したいと思う。

「七夕や笹とたわむるわが娘かな」

一如

■理事長挨拶

「ご　挨　拶」

社会福祉法人　明　光　会
理事長　　寺　田　千　尋

この度、前理事長（現会長）の寺田亮一の後任として理事長に就任いたしました、寺田千尋でございます。若輩者ですが、皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。前理事長は上司でもあり、私達執行役員に社会福祉に関する知識や、情報を朝礼から終礼まで、私と飯塚常務理事には、一日中全ての部分について適切にご指導頂きました。私は 18 年、飯塚常務は 19 年、あしくぼ担当の降矢常務に至っては 29 年間、毎日が授業の様に、ご指導頂きました。他の職員に対しても、常に真剣に惜しみなく教えて頂きました。私も他の執行役員も一日も欠かさず今日まで学んで参りました。突然、前理事長から、「明光会のために培った力を会のために出す時が来た、心の準備をして置くように。」と一年前に言われました。そして、会長先生から私、飯塚友紀、降矢章治、望月志保、渡辺夕見子、吉澤洋子と合わせて 6 名の新理事に向かって、会長先生の胸中を明かされました。全員が部下と言うより寺田会長の教え子という間柄です。私は、果たして出来るものかと不安にかられましたが、「不安を感じるのは贅沢だよ」と諭されました。前理事長の場合は、一人っ子で当会創設者が父である鋏先生以外相談できる人がいなかった中で、一つ一つ経験して学んで来たのです。それに引き替え、私達は全員職員同士なので心強い限りです。「若いのだから思い切って、いいと思う事をやってみなさい。」と言われたりしています。「私がついているから安心してやればよい。」ともいわれていますが、それなら「私達のためにも一日でも長生きして下さい。」とお願いしています。「役目が人をつくる」と先生は所属している団体に、積極的に私達全員を出してくださっています。静岡商工会議所、静岡県経営者協会、創立 104 年の歴史のある静岡倶楽部、静岡芙蓉ライオンズクラブ、警察官友の会、交通安全協会、国会、県会、市会の議員後援会、日韓友好協会、国際交流協会等々ありとあらゆる団体や最近は、東京にある公益財団法人日本社会福祉弘済会は会長が理事長をしていますが、社会福祉法の改正で、公益財団法人はどのようにガバナンスをしているかを私達の為に理事会、評議員会の見学をさせて下さいました。私達が力をつける為に経験してほしいとお考えになっていることだと有難く思っています。福祉団体は、仕事のヒントを得るため、今挙げた団体は、社会の一員として善縁をつくる為、人脈を作る為と言うことです。これからも、寺田会長の教え子として元気に仕事に邁進して参りますのでよろしくお願い申し上げます。

平成27年度 事業報告総括

平成28年 5 月26日
理事長　寺 田 亮 一

平成27年度の事業計画の総括をし、到達した重要事項の成果と平成28年度に向けた課題を総括する。

1. サービス管理

(1) 利用者の満足度を高めるために定期的にサービス内容や質を検証し、改善する。

〈実績〉

個別支援計画の長期目標を一人暮らしが出来るとした場合、相談事業所の相談員による介入と訪問支援やホームヘルパーによる生活全般に渡る支援、地域の住民の人達による支援などにより可能になる。どのような支援介入がどの程度必要かを念頭に置いて作成していくのが契約制度時代の基本的な考え方である。措置制度が長期間に渡ったため、障害者支援の業界全体が新しい制度に充分対応しておらず、相変らず入所施設中心の結果になっている。そこには個別支援計画の形骸化を招き、措置制度時代の医療モデルを踏襲する考え方が根強く残っている。社会モデルを中心に把えた新制度のもとでの変えるべき事項を具体的に職員に教える必要がある。介護職では短期目標と長期目標がそれぞれ6ヶ月、1年になっている。また、就労移行は3ヶ月、就労継続Bは6ヶ月、就労継続Aは6ヶ月になっている。措置時代は利用者の個別支援計画は、殆んどは無い状態であった。施設の全体目標がかろうじてあるといった状態であり、しかも入所期間については殆んどの施設が無期限であった。その頃と比べると障害者支援の方法の大きな変化はまさにコペルニクス的転回といえる。その理由が支援職員にどこまで理解されているのか疑問である。こうした制度の大きな変化には必ずその理由と背景がある事を知ることが必要である。理由と背景について、全職員の共通した認識がないと事の重大性が分からずマンネリ化が進みやがてネグレクトにつながっていく。当法人は他の法人と比べてもその理由と背景について折りにふれて説明しているので、職員の理解は進んでいる筈である。措置制度時代に行政が求めたものと契約時代に社会が求めるものとは大きな違いがあるが、私が県内でも数少ない。34年に渡る措置制度時代の経験者として28年度は職員に両制度の功罪を再度しっかりと伝えていきたい。

〈達成率〉90％

(2) 各事業所ごとの研修会において個別支援計画を読み合わせる時間をとり、個別の課題を職員全員が認識することにより、各事業所の日誌の一行記録の内容は、個別目標の進捗状況に連動したものが常に確認されて記載されなければならない。

〈実績〉

利用者の個々の課題を考える前に、その生育歴、入所及び通所歴、各年代毎の生活の概要や特記事項など、当法人の事業所を利用する前の基礎的データーについて全職員其々に情報の伝達が不充分である。入所後、通所後については、部分的にそれぞれの職員が評価出来ても全人的な評価につながっていかない。入所、通所前のアセスメントの必要性を再認識することが大切である。対人サービスの仕事には利用者個々の全体像を知る事がポイントとなる。「木を見て森を見ず」のたとえは私達の仕事に警鐘を鳴らしてくれる言葉であると思う。

〈達成率〉90％

2. 人事管理

(1) 内部研修の充実、強化：すべての研修にコンプライアンスの視点を取り入れる。

〈実績〉

コンプライアンスについては、その重要性の理解が浸透してきたと思う。もともとあたり前の事を言っているのだが、福祉施設の職員としてではなく、社会の中の個人、自己として研修を受けないと利用者を社会的存在として支援できないだろう。どんな業務でもコンプライアンスが中心課題でなければならない。支援員は利用者の「強み」を知らなければならないと言うが、それは社会の一員としての「強み」であって、施設生活の中での強みではない。従前のようにリハビリ的見解から出来ない部分に支援の中心をもっていくことではなく、地域社会の中で生活出来るように支援の方向性を変えていくことが大切である。部分的に足りないところを埋めていくことでなく、地域社会で暮らせるために必要なものは何かを探すことから始めなければならない。コンプライアンスは新しい制度を根本から理解することである。私達に求められるものはコンプライアンスの中にその答えがあると考えるべきであろう。支援員が守るべき事項は、支援現場でマニュアルの通りに支援す

る事である。自分でやり方を変えたり、省略したりする事は許されない。マニュアルは当会の支援現場で作成し、法人として認めたものである。新任職員も経験の豊富な職員もマニュアルをたよりに業務を進めていかなければならない。個人的見解は入る余地は全くない。もし不都合なことがあれば、かねてから指摘している様に当会公認の各部署の研修会で全員で検討し改定案を上長に提出する。幹部会で検討し理事長が承認するといった一連の手続きをふまねばならい。この外、就業規則その他の規程も幹部職員であれ職員であれ全てが対象である。マニュアルを歪曲することは犯罪に等しい行為である。

〈達成度〉90％

(2) 虐待防止法の研修を6ヶ月ごとに全職員に必須研修として取り上げる。

〈実績〉

仮に虐待があれば、法人の存在はそれで終わりと常に強調して来ただけに達成率は100％と言える。しかしこの業界では特に入所型施設にはネグレクトはつきものだと言われているので、油断は禁物である。ネグレクトにつながりそうな職員の性向はマニュアル通りやらない、省略したり自己流でやりたがる。自己中心的なしかも自信過剰な人によく見られると言われている。管理職員はこうした傾向をいち早く発見して矯正していかねばならない。

〈達成度〉100％

(3) 外部研修に積極的に参加する。

〈実績〉

外部研修の前に内容が公正かつ公平な情報に基づく充実した内部研修が必要である。基礎知識が欠如したままで、外部研修を受けても良い結果は得られない。得られないどころか害になる場合もある。特に外部研修の講師の質が問われている。特定の団体や官庁の代弁をするいわゆる提灯もち講師もいれば、功名心の強い講師だと極論に走りやすいので、無知な初心者は聞いた事もない新説に心を奪われてしまう。また契約制度の時代は、百家争鳴の時代でもある。契約制度の下ではこうした目立つ存在、目立つ行動は益々エスカレートして保護者や利用者の関心を買う事を目論でいる。私達は正統な地道な考えのもとに実績のあるケースを学ぶようにしなければならない。

なぜなら契約制度においては、対人サービスは電化製品のように、良い製品、役に立つ製品、悪い製品等の比較はたやすく出来ない。社会福祉の施設や事業所の善し悪しは利用者にとって全く分からないのが現状である。これを非対称性の時代と言う。社会福祉を食い物にする現象が多く見られるのは、情報の非対象性の時代の特徴といえるのである。明光会はこれからも社会福祉の信用性と公益性を持った法人として期待される存在でありたいと思う。

〈達成度〉内部研修100％　外部研修80％

(4) キャリアパスの導入の検討をする。職員の国家資格取得の支援をする。

〈実績〉

現在進行中であり、重く受け止めている。職員が国家資格取得を目指すと職場に活力が出てくる。時間がかかる事ではあるが人財育成は当会の使命であり、当会の将来を占う重大事であるので、最大限の支援をしたいと考えている。

〈達成度〉80％

(5) 人事委員会を設置し、職員の適正配置や、昇格・降格等、職員面談を行い職員の業務あるいは職員間の悩み等を聴取し公正な人事を行う。

〈実績〉

幹部会議が人事委員会になっている現状でもある。理事長、副理事長、常務理事は幹部職員でもあるので、人事関係の判断は直接各部署の管理者に事前に相談をしている。それぞれ部署別に幹部職員の登用をしており、常勤役員は情報の共有がスムーズにいく。幹部会議で具体的な情報のもとに作った精度の高い勤怠表のチェック項目は多岐に渡っている。いずれも精度が高い。この場合も基盤はコンプライアンスにある。28年度からストレスチェックも取り入れていかなければならない。外部の有識者に入って頂くのも良いと思う。また、他の法人から、有能な人財を獲得して行くいわゆるヘッドハンティングも進めていきたい。

〈達成度〉90％

3. 財務管理

(1) 中長期計画のもとに、創立60周年（平成32年度）を迎えるまでに地域交流を目的とした多機能な明光会館の建設のために、建設積立金を開始する。

〈実績〉

資金調達は借入金を起こすことも念頭に進めて来たが、社会福祉法の改正により社会福祉充実額の算定の結果が今後の法人の事業計画に影響を与え、生活困窮者支援といった新しい問題も視野に入れることになっている。これからの

社会福祉法人の財務管理は、社会福祉法の改正が時代の要請である新しい財務規律に基づき進めていくことになる。明光会館は社会福祉人の社会福祉事業継続に必要な建物として認識しているが、一方、開発課では市街化調整区域にあり、開発行為にあたるのではないかと言っている。この方向の違いを調整をしつつ慎重に進めていくことになる。

〈達成度〉40％～50％

(2) 15年後を目途に本体建物の建て替えをするための建築積立金の開始。

〈実績〉

耐震とスプリンクラーの設置の改修工事が終了し、行政からは少なくとも10年は使用してもらいたいと言われている。それはそれとして、本体の建替えをするには介護老人や障害者と児童等の多機能型支援をする包括的支援が可能で需要も大きいグループホームの建設からが先に始めたいと考えている。当会も子供と一緒に生活をしたいという、保護者からの強い要望もある。包括的な支援は従来の縦割り制度を横断的にもれがないようにとらえていくもので、従来の縦割り行政から横断的に転換することを目的に考えた制度である。しかしまだ具体的な実効性をもつには至っていない。当会の場合、従来のグループホームも経年化しているので年次的に解体して新設していきたい。その場合、事前に石川県に代表される先進施設の見学をしたいと思う。27年度は実現出来なかった。28年度は見学研修に職員を派遣して当会のグランドデザインの参考にしたい。将来は包括的支援のグループホームを敷地の前面に出し、現在の入所施設を現在のグループホーム域に移設しグループホームによる新しい住宅域を作っていきたいと考えている。

〈達成度〉0％

(3) 退職給付資産積立金は、現行の国の退職共済、県の退職共済の二階建で対応をしている。あらたに独自の退職金制度を設け、職員のモチベーション向上に資する事を目的にする。

〈実績〉

現在の国の共済制度の動向ははっきりしていないものがある。根底にイコールフィッシングの問題があり、これも終結していない。社会福祉法人は内部留保の問題でバッシングを受けているので、社会福祉法人の立場からいうと見通しは明るくない。当会としても国及び県の共済制度への依存は見直し、最悪の事態を念頭において進めていく。こうした情勢の中で県内でも逸速く法人独自の職員退職金制度の積立てにふみ切ったことは当会職員の職務へのインセンライブを高めモチベーションを上げることになったと評価している。

〈達成度〉100％

(4) 予算執行会議の実施：四半期毎に開催する。

〈実績〉

業務多忙で四半期毎の定期開催までいっていない。しかし、必要な予算執行に関しての事案を幹部会議にも提案し、予算執行が職員自身の問題でもあるという意識が高まってきたと思う。予算執行は予算準拠主義ではなければならない。28年度は理事会の毎月1回開催も含めてより精度の高い予算執行をしていかねばならない。

〈達成度〉90％

4. 建物、設備の保管管理

(1) 各建物、設備のチェックリストを作成し、施設や備品を定期的に点検する。

〈実績〉

建物、設備のチェックを専門的に行う管財課を27年度に新設した。専門的な技術を保持している人財が確保出来、財政的には補修費が目に見えて減少してきた。勿論発注しなければ出来ないものもあるが、見積書も建築業者が慎重に提出するようになった。業者に対して細かい指摘が出来、見積書の細部に渡りチェックできるようになったからである。

〈達成度〉100％

(2) 建物の経年化による修理、備品の整備等の必要箇所、必要物品を調査し、早急に対応する。

〈実績〉

修理等は管財課を新たに設置し、専門職員として優秀な人材を採用できた。その結果、小破修理は発注しなくても管財課職員が修理し建具等は材料費が必要な位で、自前で作ることが出来ている。施工店も以前に比べて大変緊張して仕事をしている。管財課新設の効果は大きいものがある。

〈達成度〉100％

(3) 安倍学園の定員を20名とする。

〈実績〉

現員は15名であるが、28年度には20名にしたい。静岡市児童相談所は入所についての唯一の機関でないと考え、東部、西部、中央にも呼び

かけをした。3月には本川根町からの契約児童を面接し入所になった。また、本川根町を訪ね、当会が本川根町の障害児者の受け皿になる意向を伝えた。今後は宣伝を始め広域的に受け入れを進めていこうと考えている。また、英語の堪能な職員が入所部門に2名いるので、英語で作成した契約書も作り在日外国人の障害児者の受入れも出来る強みも発揮していきたい。28年度早々には、3名増の18名位になる予想を立てている。

〈達成度〉75％

(4) ルーチェ仰陽（入所部）の増設

〈実績〉

出来るだけ一人部屋にしたいと考えてきた。ゆったりとした生活の出来る入所生活が出来るを目指しているので2名の相部屋から一人部屋にと目標を進めてきた。ショートステイの個室2室以外に2人部屋が13室、一人部屋が27年度に3室増床して5室になった。ルーチェ仰陽の個室3室増床は個室化の始まりである。

〈達成度〉41％

(5) ルーチェ仰陽通所者30名用の日中活動用の建物を新築する。

〈実績〉

現状通所者は28名である。達成率93％である。保護者の方々には平成元年から通所中心の社会にしようという本会の理念に共感して頂き、28年間の長期に渡り通所を利用して頂いた保護者の皆様に感謝し新設したこともあり、通所部は活性化してきた。利用者のストレスを和らげる庭に面した畳を使った休憩コーナーを取り入れた。接光にも留意した窓やトイレもウォッシュレットつきのものを導入するなど使い易い建物が完成した。

〈達成度〉100％

(6) ルーチェ仰陽（通所棟）の耐震補強工事

〈実績〉

当会の建物の設計管理を発注していた業者の見込み違いにより損害を受けた。別の設計事務所に依頼した結果耐震補強工事をしても費用がかかり過ぎて解体して建て直した方がよいという結論に達し、ふり出しに戻ってしまった。事務所として事務所の改修工事が終了する迄使用し、3号館の新築するための設計を発注する予定である。

〈達成度〉0％

(7) けやきワークセンター、A型事業所ヴェルデあべの、洗濯室の移設を含む建物の新築工事

〈実績〉

けやきワークセンターは26年度の就職が87％達成という県内で前人未踏の成果を上げA型事業所「ヴェルデあべの」の開設につながった。2つの事業所が同時に新築が出来た。従来使用していた建物を合わせると就労事業所、A型事業所としては静岡市内で最大規模の施設となる。

〈達成度〉100％

(8) 法人内託児所の設置をし、職員確保に努める。

〈実績〉

職員確保に欠かせない託児所を設置しようとかねてから計画をしていた。相談事業所の移設、整備、相談事業所への改修工事もありやっと12月に開設出来た。イタリア語から「チャオバンビーニ」、日本語に訳すと「今日は赤ちゃん」と命名した。利用児は3名だが、当会の託児所の存在は広く知られて来ているので、今後は利用が大いに見込まれると思う。

〈達成度〉100％

(9) 相談センター「北斗・さつき」の需要が増えたことに伴う移設設置。

〈実績〉

託児所「チャオバンビーニー」の開設に合わせて、移動場所を前けやきワークセンターにした。改修した結果、相談室2室を新設し、相談準備で使える場所を以前より広く使えるようになった。今後は明光会館の新設に伴い相談事業所を新設する予定である。

〈達成度〉100％

(10) マイナンバー制度に対するセキュリティー面の強化による事務局の拡張を検討

〈実績〉

昭和35年、開設以来2度目の改修工事の計画を立て、その中にマイナンバー制度に伴いセキュリティー管理室を28年度事業として進めていく。28年度6月には解体予定のルーチェ仰陽3号館に事務局を移設し10月中旬頃には事務局の改修工事など増築工事を完成する予定である。

〈達成度〉100％

5. 業務改善への取り組み

(1) 各事業所で改善の課題（インシデント0宣言、リスクマネージメント、サービス向上、居住環境の改善、収支の改善、職員のモチベー

ションの向上、職員の質の向上、虐待防止、苦情解決、地域移行）を挙げる。

〈実績〉

インシデント0宣言は実現できなかった。リスクマネジメントにも落ちがあった。サービス向上はルーチェ仰陽2号館の完成により個室3室増床や、通所棟の4号館の新設により利用者の生活に活力が出てきた。新築の効果がはっきりと出て来ている。職員のモチベーションの向上については資格収取の督励や介護職員への待遇改善、予算執行の執行管理、新築による職場の環境改善による効果、職員のモチベーションを上げる基になっている。職員のモチベーションの向上は職員の質の向上と表裏一体のものであり、これに伴いマニュアルの徹底や改善も進み地域貢献事業も着実に進んでいる。

〈達成度〉90％

(2) 管理者と職員とが、課題を共有して取り組む。

〈実績〉

各事業所の朝礼時や内部研修時に外部研修の報告等を伝達する機会を設けている。出張者は職員に伝達講習し情報を共有していくことが出来るようになった。管理者の情報量に職員の情報量を近づける事が大切である。

〈達成度〉100％

6. 第三者評価受審に向けた準備を行う。

〈実績〉

27年度に第三者評価機関を選定し、打合せを数回行った。28年度から第三者評価を入所施設、安倍学園とルーチェ仰陽の入所部と通所部を受審することになる。

〈達成度〉100％

7. リスクマネジメント

(1) 各事業所にリスクマネージャーを任命し、辞令を交付する。月1回のリスクマネジメント委員会を開催し、リスクの予防、処理、再発防止、職員ケア、職員相談を含め対応する。

〈実績〉

管理職にリスクマネージメント研修を受講させ、伝達講習する形で内部研修の必須研修科目として、全職員が受講している。

〈達成度〉100％

8. 平成27年度をインシデントゼロ宣言の年とする。

〈実績〉

結果としてインシデントが起きたので、ゼロ宣言の年にはならなかった。業務的に見ると、特に入所施設にマンネリ化に落ち入り易くインシデントが発生する確率が高いと言われている。常に警鐘を鳴らすことが必要だと思う。油断は禁物である。私達の仕事は「感情労働」に分類される。感情を常に一定に保つことは難しい。常にインシデントは起こり得ることを全職員が意識することが大切である。特に利用者の施設利用が長期間になると、職員と利用者の人間関係も濃密になりお互いにいわずもがなの関係になっていく。支援員と口数が少なくなり会話がなくても一日がなんとなく過ぎていくようになる。こうした中でマンネリ化がどんどん進んでいき、大きな事故が発生していく。私達と利用者とは一定の距離を意識して支援していくことが大切である。職員標語第一の「会話を豊富にすること」を守ってほしい。利用者とは「親しい中にも礼儀あり」をモットーに支援を進めてもらいたい。5月30日をもって理事長を退任することにした。これからは、理事長としての事業計画及び事業報告の総括の執筆は、次期理事長に委ねることにする。今後は会長として経験に基づき職員の仕事への留意点や注意点を分かり易くし伝えることをしていく。出来れば仕事に役立つ本を執筆したいと考えている。

先日、長い間理事を務めて下さった中学以来の親友である佐野さんからも勧められた。これまで御愛読頂いた読者の皆様に心からお礼を申し上げたい。今後は「会長通信」「会長たより」と名づけた記事を皆様と再び交信出来る日を楽しみに理事長としての総括の任務を終了する。

〈達成度〉90％

ルーチェ仰陽４号館　外観

ルーチェ仰陽４号館　内観

けやきワークセンター・ヴェルデあべの　外観

ヴェルデあべの　洗濯室

■平成27年度法人重点目標と進捗状況について

重点目標	進捗状況
(1)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）による機能別新事業の円滑な事業運営を目指す。 ①安倍学園の定員は平成 25 年 4 月には 40 名から 27 名へ、平成 27 年 4 月は 27 名から 20 名への減員でスタートする。	達成。 ・定員に関しては、平成 26 年度中の入所者がおらず、高等部 3 年生、家庭復帰の方が退園し、現員は 18 名となった。（平成 27 年 4 月 1 日）
②個別支援会議により、アセスメント・モニタリング・個別支援計画の作成会議の通例化を図る。措置児童に対しても、個別支援計画を立てる。	継続中。 ・年間を通しての計画を組み立てられるようになった。平成 24 年度にサービス支援経過報告書の作成を開始し、個別支援計画の達成状況について、月毎に課題の達成状況の確認をし、その結果を踏まえてモニタリングを行なえてきている。平成 26 年度は、サービス支援経過報告書を個別支援計画の内容と結びつくことをシステム化し、支援職員が記入しやすいように書式の見直し等を行った。 ・サポートセンターコンパス北斗を始めとした計画相談事業所によるサービス利用計画との連携も継続しており、利用者のニーズが主体となり、各サービス事業所での個別支援計画の達成、事業所の期間を踏まえて次の事業所移行等がスムーズに行なえている。 ・措置児童に対する個別支援計画の作成は準備を開始している。
②各事業の法令及び基準等を把握し、問題点等の把握及び改善目標の設定準備をする。	継続中。 ・特に平成 27 年度は「コンプライアンス強化」を目標に取り組んだ。運営規程、契約書、重要事項説明書、サービス提供の整合性を細かく確認し、修正していく。 ・平成 26 年度に引き続き、実地指導や指導監査のシュミレーションを法人内部で行い、定期点検を行った。
(2)法人内各事業を活かした連携の強化 保護者会及び参観会・集客目的の事業所見学会の機会を増やし、事業所紹介、成年後見制度や権利擁護事業などの事業の説明会をし、相談等の支援を広める。	継続中。 ・今後強化していく事項である。他の事業体にできない社会福祉法人としての強みをこの部分でアピールを行なった。 ・定期見学会（毎月第 2 、 4 水曜日）の実施の継続。利用者満足度調査については、全事業所が平成 26 年度から開始した。
(3)法令遵守（コンプライアンス）に努め、ホームページの内容の充実を図り、活用し、説明責任（アカウンタビリティー）を果たし、各部署統御（コーポレートガバナンス）を確実に推進し、苦情・要望対応、個人情報保護の体制強化を徹底する。	継続中。 ・ホームページの更新は、常に情報発信を心掛け、行事の案内や紹介を迅速に行っている。お便りの発行は実施しているが、遅れがちなため振り返り、実施する方法の検討が必要である。（部署によっては、発行回数が異なる。）

重点目標	進捗状況
	平成 27 年度からは、①ホームページ更新②パンフレット強化③おたより毎月発送④行事写真掲示を主な活動の内容とし、情報発信を行う。11 月に運営状況をまとめた法人広報誌第 2 号を関係者に配布、送付した。 ・インシデント対応について、平成 26 年度から、「インシデント 0 宣言」を目標に行った。 インシデントの件数は、26 件であった。 ・苦情解決について、27 年度の苦情件数は 7 件であった。年度末時点で全て解決処理がなされ、苦情申し出者に対する報告及び苦情解決内容の公表掲示は済んでいる。 苦情及びインシデントレポートの内容の中には、未然に防ぐことができた内容があり、職員の意識の向上、接遇マナー等の向上が必要と捉え、来年度も継続して職員研修内容に含めている。研修内容の見直しをし、視点を変えたアプローチも行なう必要があるので、平成 28 年度は取り組む。 苦情件数の部署内訳は下表のとおり。 ・個人情報保護については、情報セキュリティーの一環として全職員のＩＤ・ＰＡＳＳの設定をし、閲覧及び操作の出来るデータの権限をつけた。また、持ち運びのしやすいＵＳＢ等の使用を禁じ、法人サーバーへ全データを整理したことで、情報資産の管理を行う事が出来た。法人サーバーを一括にしたことで、各事業所からの情報やデータがまとめやすくなり、事業の合理化、効率化を図ることが出来た。今後は、データの保管量や被災時の対応として他地域へのバックアップサーバーの設置を検討する。
(4)事業の執行体制の刷新 ①安倍学園・ルーチェ仰陽・ファミィーユさんあいの統括勤務体制を策定し、ファミィーユさんあいの夜間体制の実現等、円滑化を図る。	継続中。 ・夜間帯職員の確保に苦慮している。夜間帯の業務の見直し及び、今後も人数の確保が難しい点を踏まえＩＣＴ化を進めていく。
②良質な福祉サービスの提供を目指す、労務管理体制の改善。	継続中。 ・超過勤務の指示体制を厳格に行い、サービス残業 0 を目指している。ノー残業デーを毎週水曜日に実施している。（平成 20 年度より継続して実施している。） ・法人本部での定期的な職員との面談等で改善をしていく。また、全幹部職員との面談も実施し、幹部職員及び各事業所の持つ課題について共通認識と改善方法の検討を行なう事ができた。

重点目標	進捗状況
	・労務管理体制の改善については、今後の想定を踏まえた体制策定を顧問社会保険労務士とも相談しながら進めていく。
③非正規職員の積極的導入。	継続中。 ・12 月に開所した託児所の利用が 2 名の雇用に繋がっている。今後も広報活動を行い、増やしていきたい。（1 名正規・1 名非正規） ・職員研修を行い、一定の効果はあったが、定着や積極性、技術向上については指導中である。サービス業の経験のある職員や幅広い経験を持つ職員も多く、様々な方向から当法人の事業を展開する事にも発展している。 ・非正規職員の割合が 6 割を超えているので、非正規職員内の階層を作るかを検討している。又、積極的に正規職員を希望する職員に対しては、一定の条件をクリアした者に限り、登用を行っている。
④外国人労働者の導入。	継続中。 ・今年度、国際ことば学院の就職説明会に参加をした。各国の方はボランティア精神が強く、多くの方が福祉の経験があるとの話があった。興味のある方が見学に来れるように呼びかけたが、実際には訪問者はいなかった。
⑸事業の見直しと運営の効率化 ①幹部職員の意識改革及び厳正な評価、職員資質及び実践力の向上（業務標準化マニュアルの作成）、人財育成（職員研修計画の策定及び実施）、法人外部からの人材導入を積極的に行う。	継続中。 ・平成 27 年度は幹部職員候補者の育成とともに現幹部職員の意識レベルの向上を特に強化をした。幹部職員研修を 3 回（コンプライアンス・部下育成・7 つの習慣）実施し、必要な知識の共有を行った。 ・ＣＵＢＩＣを導入し、性格診断、学力診断を全職員実施し、個別面談への活用と共に適材適所の参考資料として活用していくベースを作成している。 ・今季中途より人材確保について検討をする「リクルート委員会」を立ち上げた。職員の職場環境等を見直す機会にもなっている。職員の母校訪問は、より実体験に基づくアプローチが出来るので、学生のイメージもより具体化されている印象を持つ。 ・平成 27 年度、処遇改善費の申請を行い、直接処遇職員及び公正な面で該当する職員に法人負担による支給を行った。職員のモチベーション向上に活用できた。今後は、補助金の主旨である知識向上を支給対象者に周知していきたい。
②経費の削減、経営の効率化、支出単価の見直し（業務見直しにより、具体的方法の決定及び実行）。	継続中。 ・今年度、12 月より管財課が発足し、専門家を採用できた。今後、大幅な修理費減が見込まれる。 ・その他多くの成果が出ているので、継続して行う。 ・特に委託作業に関しては、全面的に相見積を行なう事で、業者の牽制を促した。

重点目標	進捗状況
	・調理部の人員不足解消策として、「クックチル」の導入を行った。しかし、高齢者向けのおかずの量が、当法人は、中高生、就労者等、消費エネルギー量の多い方もいるので、継続ができなかった。今後はカット野菜等の使用を進め、問題解消していきたい。
③諸記録等、重複文書の見直し、簡素化。	継続中。 ・事務処理の合理化を図り、重複文書等がないよう適宜見直しをしている。 ・現場内での記入書類の再確認。 ・事務局についても銀行処理の簡素化で会計処理も付随して簡素化できるよう処理の内容を細かく確認している。
④施設行事等の実施方法、年間計画の実施。	継続中。 ・事業計画の内の年間行事計画に沿って行い、行事計画の立て方が適正かを確認する。年間行事・月間行事が安定する事により、業務計画が立てやすくなり、職員の超過勤務の調整がとれやすくなっている。 ・平成 26 年度から、全職員に配布する「さんあいノート」に全事業所の開所日・行事会議予定を記載したものを追加し、情報共有を行ったことで、スムーズであった。
⑤各職員への情報周知の徹底。	継続中。 ・部会・研修会・各会議・各委員会の会議録の周知方法を策定し、進めた。
⑹看護師、管理栄養士、栄養士、調理師による利用者の健康管理（体重管理、栄養管理、病状による献立の検討）など栄養ケアマネージメントの推進。	継続中。 ・平成 27 年 6 月まで、栄養ケアマネジメントについて行ったが、管理栄養士の退職を機に、現在は行っていない。今迄の献立表から、ご指摘を頂いた部分の改善を行うような献立表作成をすることで、より良い食事提供を目標としている。食形態の変更や、アレルギーのある方への対応は、受け入れ部署、健康づくり推進センター、調理部の連携が必要な部分は、合同朝礼で行っている。
⑺産業医による職員の健康管理の充実、職員研修会（感染症予防等）の実施。	継続中。 ・メンタルヘルス・メタボリックシンドローム・感染症研修会を実施していただき、職員の研修の場となっている。職員の健康面の不調から車輌事故につながる場合もあり、要受診の診断を受けた職員の受診についても必ず報告を得るように管理している。 ・平成 28 年度に導入するストレスチェック制度について準備を進めた。

重点目標	進捗状況
⑻利用者の地域での自立を図るため、静岡保健福祉圏域等の関係機関、団体とのネットワークづくりを図る。	継続中。 ・連絡調整会議等の定期的な場での情報交換を含め、地域及び団体とのネットワークづくりを継続して勧めている。また、事業所の地図•台帳を作成し、個々の相談に合ったサービスの紹介ができるよう工夫をした。
⑼ルーチェ仰陽の生活介護のグループを 2 つに分け、それぞれの活動拠点を設置する。	継続中。 ・現在は、年齢と障害程度区分を基準に 2 グループでの活動を行っている。 ・平成 26 年度から作業学習を取り入れている。身辺支援、作業学習のバランスをうまく調整し、工賃が少しでも高くなるよう、作業の開拓も必要となる。
⑽相談支援事業者研修事業者の指定を取る。	継続中。 ・必要な条件の情報収集を継続して行い、中長期計画に盛り込みながら、人員・建物等の配置検討をしていく。
⑾洗濯室の改修とルーチェ仰陽の中庭の整備	継続中。 ・洗濯室は就労継続支援Ａ型事業所ヴェルデあべのの一角に移設し、旧洗濯室は平成 28 年 3 月 25 日に解体した。 ・ルーチェ仰陽の中庭の整備は、平成 28 年度事業で芝生、舗装で行う。
⑿就労移行支援事業所、就労継続支援Ａ型事業所「けやきワークセンター」の強化	継続中。 ・4 月より就労継続支援Ａ型事業所「ヴェルデあべの」が開所し、 6 名の利用者がいます。現在は主に委託作業として、箱折やパック詰めを行っています。今後は、洗濯室を隣接した作業場で、入所施設の洗濯業務を行うように準備を進めています。
⒀障害者就労モデル事業「喫茶ぴあ～」の業務受託	継続中。 平成 22 年度から受託をしている。定期客もおり、売り上げも安定してきている。今後は、接遇向上、商品開発、集客方法などを検討していく。

＜平成 27 年度　苦情解決状況・インシデント件数＞

	苦情受付件数	苦情解決件数	インシデント件数
安倍学園	1 件	1 件	7 件
ルーチェ仰陽（旧:安倍寮）	0 件	0 件	9 件
ファミィーユさんあい	2 件	2 件	0 件
安倍野工房	0 件	0 件	1 件
けやきワークセンター	0 件	0 件	2 件
ヴェルデあべの	0 件	0 件	0 件
北斗	0 件	0 件	1 件
さつき	1 件	1 件	0 件
ヴィヴァーチェあしくぼ	1 件	1 件	4 件
フォルテあしくぼ	2 件	2 件	1 件
健康づくり推進センター	0 件	0 件	1 件
調理	0 件	0 件	0 件
合計	7 件	7 件	2 6 件

参考：平成 25 年度インシデント件数 98 件、平成 26 年度インシデント件数 46 件

苦情対応状況	【苦情内容】学校より、児童の欠席状況の連絡が無く、子供達から聞いているが、不明確な時もあるので、連絡を必ずしてほしい。 【対応方法】謝罪をさせて頂きました。シフトの変更の中で連絡業務が漏れていたことが分かりましたので、改善を致しました。この様な事の無いよう注意しています。

■施設整備　主に入札関連工事を報告

①相談事業所移設改修工事	２７年５月２５日～２７年７月１５日
設計監理料	498,960 円（税込）
施工業者	久保田建設株式会社
施工金額	4,519,800 円（税込）
②託児所改修工事	２７年７月１０日～２７年９月２５日
施工業者	久保田建設株式会社
施工金額	5,601,960 円（税込）
③ルーチェ仰陽４号館・けやきワークセンター・ヴェルデあべの新築工事	２７年７月１０日～２８年１月２５日
施工業者	株式会社平井組
施工金額	95,904,000 円（税込）
④ルーチェ仰陽４号館周辺舗装工事	２８年３月７日～２８年３月２５日
施工業者	久保田建設株式会社
施工金額	2,477,520 円（税込）
⑤あしくぼグランド舗装工事	２８年３月５日～２８年３月２２日
施工業者	小越建設株式会社
施工金額	2,538,000 円（税込）
⑥洗濯室解体工事	２８年２月１５日～２８年３月２５日
施工業者	久保田建設株式会社
施工金額	991,400 円（税込）

■障害者虐待防止法施行への対応

法人内身体拘束・虐待防止員会の体制を平成 25 年度に見直し、苦情受付体制同様に利用者・家族へ対応方法を掲示している。
【体制強化】法人内で通報対応責任者・受付担当者・チェック者（入職１年未満）を配置。
また、虐待防止第三者委員として顧問弁護士の興津哲雄先生、弁護士の杉田雅彦先生に委嘱をしている。
【職員向け】毎日、虐待防止チェックシートを記入し、業務報告時に上司に伝えるようにしている。自分以外の職員の虐待にもすぐにチェックをするようになっているので、早急な情報共有、指導等ができる。
【家族向け】各事業所の参観会ごとに、法律の施行をご説明するとともに、ご家庭の虐待を見つけたら、事業所が通報の義務があることをお伝えしている。現に虐待の可能性がある御家庭については、短期入所・日中一時支援などの介護疲れを解消するサービスのご提案をサポートセンターコンパス北斗が介入し、事前の予防に努めている。

また、静岡市の虐待受付窓口であるサポートセンターコンパス北斗で受け付けた虐待事例も参考に法人全体で虐待防止に努める。

■社会福祉法人　明光會　理事・評議員名簿■

自：平成 28 年 5 月 31 日　至：平成 30 年 5 月 30 日

役職名	氏　　名	役職名	氏　　名
理　事	寺田千尋	評議員	林　恵子
理　事	飯塚友紀	評議員	林　俊尚
理　事	望月志保	評議員	石川　勇
理　事	降矢章治	評議員	星野健兒
理　事	渡辺夕見子	評議員	松井直樹
理　事	吉澤洋子	評議員	溝口直毅
	6名	評議員	近藤隆久
		評議員	橋田憲司
監　事	渡邉克夫	評議員	本多秀一郎
監　事	野中康弘	評議員	飯塚友紀
	2名	評議員	鈴木眞知子
		評議員	吉澤洋子
		評議員	渡辺夕見子
			13名
会　長	寺田亮一		
顧　問	望月治己	顧　問	清水英司郎
顧　問	澤本幸夫	顧　問	肥田　渉
顧　問	徳田博昭		6名
顧　問	佐野哲一		

平成 28 年 5 月 31 日　第 140 回理事会

理事会・評議員会の開催、監事監査の実施

① 監事監査

開催日	監　事　監　査
5 月 15 日	監事監査マニュアルによる監査（渡辺克夫監事・野中康弘監事）
11 月 26 日	中間会計監査（渡辺克夫監事）
11 月 30 日	中間会計監査（野中康弘監事）

② 理事会・評議員会の開催状況

開催	理事会	評議員会	内　　容
5 月 28 日	第 135 回理事会	第 135 回評議員会	●平成 26 年度事業報告に関する件 ●平成 26 年度収支決算に関する件 ●前期末支払資金の取り崩しに関する件 ●給与規程の改定に関する件 ●平成 27 年度大規模工事に関する件 **報告事項** ●理事長専決事項の報告に関する件 ●第 134 回決議事項の処理について
11 月 26 日	第 136 回理事会	第 136 回評議員会	●平成 27 年度第一次補正予算（案）に関する件 ●積立金の取り崩しに関する件 ●特定個人情報保護規程の制定に関する件 ●就業規則の改定に関する件 ●有期契約職員就業規則の改定に関する件 ●平成 27 年度大規模工事に関する件 **報告事項** ●社会福祉法の改正の説明及び当会の対応について ●理事長専決事項の報告に関する件 ●第 135 回決議事項の処理について
3 月 24 日	第 137 回理事会	第 137 回評議員会	●定款変更に関する件 ●就業規則の改定に関する件 ●給与規程の改定に関する件 ●育児・介護休業規定の改定に関する件 ●情報管理規程の改定に関する件 ●公益通報対応規程の改定に関する件 ●文書管理規程の改定に関する件 ●平成 27 年度第二次補正予算（案）に関する件 ●平成 28 年度事業計画（案）に関する件 ●平成 28 年度収支予算（案）に関する件 **報告事項** ●理事長専決事項の報告に関する件 ●静岡市実地指導の報告に関する件 ●静岡市指導監査の報告に関する件 ●第 136 回決議事項の処理について

■平成２７年度～ご厚志を頂いた方々

ご寄附

- 医療法人社団静美会
  ラ・クリニカシズオカ
  武中　暁様
- 株式会社ゴール
  代表取締役　納谷義郎様
- 株式会社静岡銀行
  安西支店様
  支店長　新村剛規様
- 草の実の会様
- 赤井産業株式会社様
- 株式会社岳南土木商工会様
- 有限会社ＯＴＳＵＫＡ
  代表取締役　大塚清一様
- 税理士法人小長井会計事務所
  所長　小長井　敬様
- 星野健兒様
- 久保田建設株式会社
  代表取締役　久保田伍朗様
- 伊原待子様
- 株式会社サンラク様
- 静岡県サッカー協会ハンディキャップ委員会
  瀬戸脇正勝様
- 慈悲尾町内会様
- カットサロン　チャップリン様
- 株式会社鈴木設備工業所
  代表取締役　鈴木和子様
- 近藤隆久様
- 株式会社袴田工務店
  代表取締役　袴田基之様
- 日進電機株式会社
  代表取締役　山下勝央様
- 南條工業株式会社
  代表取締役　植田　操様
- 株式会社サンフォレスト甲　清水英司郎様
- 社会福祉法人玉柏会
  理事長　仲澤信峰様
- 株式会社ＪＡ静岡市やすらぎセンター
  代表取締役　名波清隆様
- 株式会社故紙センタートヨタ
  代表取締役　高野房子様
- 一般社団法人障害者能力開発研究所
  代表理事　滝　治様
- 日本紙工株式会社
  代表取締役　佐野哲一様
- よしもとファーム様
- 株式会社ショクザイ
  代表取締役　志村　進様
- 寺田亮一様
- 社会福祉法人天竜厚生会
  理事長　山本たつ子様
- 社会福祉法人健生会
  理事長　栗田　満様
- 有限会社オガワ自動車販売
  代表取締役　小川和弘様
- 一灯会　鈴木信一様
- 株式会社　静岡資源様
- 静岡ライフクリーン株式会社様
- 井川タクシー株式会社
  代表取締役　山田康雄様
- 寺田　修様
- サクライ石油株式会社
  代表取締役　桜井一男様
- 橋田憲司様
- 原　信夫様
- 杉山タマエ様
- 静岡県教育会館　親和会様
- 望月民江様
- 津島まゆみ様
- 八木奈津子様
- 服部逸子様
- 石川信行様
- 土屋則子様
- 小坂京子様
- 渡邊晴美様
- 西山幸子様
- 株式会社平井組
  代表取締役　平井　勉様
- 静岡県社会就労センター協議会
  理事長　三谷末光様
- ホテルセンチュリー静岡様
- ジブラルタ生命　静岡第２営業所様
- 匿名希望１名

物品寄贈

- 西澤翔麻様 4/1
- 牛木　力様 4/4
- 市川愛琴様 4/6
- 久保田建設株式会社
  代表取締役　久保田伍朗様 4/6
- 杉村陽子様 4/7
- 三浦勝己様 4/8
- NPO 法人　きのぼり
  代表　長坂詠美子様 4/8
- 原木智美様 4/18・10/8
- 三菱電機 SOCIO－ROOTS 基金様 4/20
- 小林正樹様 5/13・2/29
- 菅野医院分院
  院長　菅野寛也様 5/14
- ジブラルタ生命保険様 5/16・7/17
- 日進電機株式会社
  代表取締役　山下勝央様 5/18
- 諸星晴美様 5/18
- 大石眞正様 5/20
- 株式会社　袴田工務店様 5/20
- （一財）静岡県サッカー協会ハンディキャップ委員会
  会長　原　信夫様 5/21
- 若杉美浦子様 5/27・1/26
- 草の実の会様 5/28・6/4
- 石上貴志様 5/30
- あしくぼ父母会様 6/4
- 村松真美様 6/8
- 杉本秀次郎様 6/17・7/6・7/20
- 宮原安雄様・きん様 6/16
- 岩野れい子様 6/25
- 中西虎之輔様 7/6
- 望月篤子様 7/6
- 服部多恵子様 7/6
- ダックユニオン株式会社
  代表取締役　河村貞利様 7/7
- 株式会社　テレビ静岡様 7/7
- 杉村　保様 7/13
- 九島佐代子様 8/4
- 石山佳明様 8/11・11/19
- 瀧口　恵様 9/1
- 静岡中央新聞様 9/15
- 工藤美穂様 10/8
- セブン－イレブン静岡西ヶ谷運動場前店
  オーナー　嶋田規博様 10/9・3/25
- 見崎いづみ様 10/9
- 静岡県トヨタ販売店グループ様 10/15
- 株式会社静岡第一テレビ様 10/15
- 中京テレビ放送株式会社様 10/15
- 望月敬司様 10/24
- デンマーク牧場様 11/19
- 千代公夫様 11/24
- 彦野　清様 11/25・3/24
- 佐野哲一様 11/25
- 山下史登様 11/30
- 静岡雙葉中学校様 11/16
- 静岡県クリーニング生活衛生同業組合　静岡支部
  支部長　大多和孝治様 12/5
- 静岡浅間神社
  宮司　櫻井豊彦様 12/7
- 美和老人クラブ連合会
  海野兼男様　12/14
- お米日本一コンテストｉｎしずおか実行委員会事務局様 12/17
- 立正佼成会静岡教会様 1/25
- 森　峯雄様・稔子様 2/4
- 鈴木眞知子様 2/4
- 本多秀一郎様 2/6
- 望月寛輝様 2/29
- 有限会社クリンティ松野
  箕輪匡人様 3/3
- 市川智子様 3/3
- 小島青果店様 3/3
- 関東学院大学
  鈴木公貴様 3/11
- 関東学院大学
  浅井輝紀様 3/22
- 地方紙正月連合企画係様 3/25

ボランティア・慰問

- 一灯会様（散髪奉仕）
- 林信夫様（散髪奉仕）
- ジブラルタ生命保険㈱様（行事ボランティア）
- 小糸製作所労働組合青年婦人部様（行事ボランティア）
- セブン－イレブン静岡西ヶ谷運動場前店様（行事ボランティア）
- 静岡市蕎麦商組合青年部様（蕎麦の提供）
- 杉山タマエ様（ペーパークラフト）
- 静岡雙葉学園小羊委員会様（クリスマス慰問）
- 静岡聖光学院様（夏イベントご招待）
- 株式会社ティービー様（危険物処分）
- 築地銀だこ様（たこ焼きの提供）
- 静岡唐揚協会様（唐揚げの提供）
- 井花範子様（夕涼みコンサート開催）
- 静岡市水道局指定工事店協同組合様（水道設備の修理）
- ルカ・パピッチェ様（留学生交流）

■社会福祉法人明光會　平成２７年度　決算報告書

貸借対照表　平成２８年３月３１日現在

単位：円

資産の部			負債の部		
	当年度末	前年度末		当年度末	前年度末
流動資産	191,979,995	251,001,842	流動負債	84,326,740	91,836,784
			固定負債	51,242,758	51,351,932
			負債の部合計	135,569,498	143,188,716
			純資産の部		
			基本金	31,898,044	31,898,044
固定資産	639,241,612	557,788,500	国庫補助金等特別積立金	88,077,952	97,980,577
基本財産	198,421,187	208,937,676	その他の積立金	50,000,000	80,000,000
その他の固定資産	440,820,425	348,850,824	次期繰越活動増減差額	525,676,113	455,723,005
			純資産の部合計	695,652,109	665,601,626
資産の部合計	831,221,607	808,790,342	負債及び純資産の部合計	831,221,607	808,790,342

資金収支計算書　(自)平成２７年４月１日　(至)平成２８年３月３１日

単位：円

勘定科目			決算
事業活動による収支	収入	児童福祉事業収入	72,934,846
		就労支援事業収入	22,375,151
		障害福祉サービス等事業収入	497,011,794
		その他の事業収入	43,537,372
		経常経費寄附金収入	2,163,000
		受取利息配当金収入	49,246
		その他の収入	6,096,769
		事業活動収入計 (1)	644,168,178
	支出	人件費支出	378,857,822
		事業費支出	97,034,699
		事務費支出	58,613,121
		就労支援事業支出	36,465,344
		その他の支出	683,268
		事業活動支出計 (2)	571,654,254
	事業活動資金収支差額 (3) ＝ (1) － (2)		72,513,924
施設整備等による収支	収入		
		施設整備等収入計 (4)	
	支出	固定資産取得支出	132,348,515
		固定資産除却・廃棄支出	991,440
		ファイナンス・リース債務の返済支出	2,595,600
		施設整備等支出計 (5)	135,935,555
	施設整備等資金収支差額 (6) ＝ (4) － (5)		-135,935,555
その他の活動による収支	収入	積立資金取崩収入	30,591,000
		その他の活動による収入計 (7)	30,591,000
	支出	積立資産支出	13,855,508
		その他の活動支出計 (8)	13,855,508
	その他の活動資金収支差額 (9) ＝ (7) － (8)		16,735,492
予備費支出 (10)			-
当期資金収支差額合計 (11) ＝ (3) ＋ (6) ＋ (9) － (10)			-46,686,139
前期末支払資金残高 (12)			172,335,508
当期末支払資金残高 (11) ＋ (12)			125,649,369

事業活動計算書

(自)平成２７年４月１日　(至)平成２８年３月３１日

単位：円

勘定科目			決算
サービス活動増減の部	収益	措置費収益	72,934,846
		就労支援事業収益	22,375,151
		障害福祉サービス等事業収益	497,011,794
		その他の事業収益	43,537,372
		経常経費寄附金収益	2,163,000
		サービス活動収益計（1）	638,022,163
	費用	人件費	387,356,742
		事業費	96,325,490
		事務費	58,613,121
		就労支援事業費用	36,036,809
		減価償却費	31,403,088
		国庫補助金等特別積立金取崩額	-9,426,911
		サービス活動費用計（2）	600,308,339
	サービス活動増減差額（3）＝（1）－（2）		37,713,824
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	49,246
		その他のサービス活動外収益	6,101,569
		サービス活動外収益計（4）	6,150,815
	費用	その他のサービス活動外費用	831,268
		サービス活動外費用計（5）	831,268
	サービス活動外増減差額（6）＝（4）－（5）		5,319,547
経常増減差額（7）＝（3）＋（6）			43,033,371
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	
		その他の特別収益	761,800
		特別収益計（8）	761,800
	費用	固定資産売却損・処分損	3,842,063
		国庫補助金等特別積立金積立額	
		特別費用計（9）	3,842,063
	特別増減差額（10）＝（8）－（9）		-3,080,263
当期活動増減差額（11）＝（7）＋（10）			39,953,108
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額（12）		455,723,005
	当期末繰越活動増減差額（13）＝（11）＋（12）		495,676,113
	基本金取崩額（14）		
	その他の積立金取崩額（15）		30,000,000
	その他の積立金積立額（16）		
	次期繰越活動増減差額（17）＝（13）＋（14）＋（15）－（16）		525,676,113

第 55 回明光祭歌合戦優勝チーム安倍学園の再演奏です

第 55 回明光会文化祭ルーチェ仰陽の劇です。

第 38 回中部地区交流スポーツ大会のボール運び競技

平成28年度事業計画

理事長　寺田亮一

社会福祉法の改正に伴い、全国の社会福祉法人が目標とする必須事項は次の通りである。

(1)【法人ガバナンスの確立】
(2)【財務規律の確立】
(3)【コンプライアンスの確立】
(4)【人材の確保とキャリアパス計画に基づく人材の育成】
(5)【情報の公開による法人経営の透明性の確保】
(6)【第三者評価の受審】
　第一種社会福祉事業　安倍学園、ルーチェ仰陽
(7)【公益事業の新設】等である。

これを当会の経営理念である、「立志」に位置付け、具体的方法を「創知」とし、新たなサービスの創出を「開拓」と位置付ける。

当会は(7)については、就労と生活支援センターが今のところ公益事業に該当する。

相談支援事業は、公益事業から第二種社会福祉事業になった。まだ補助事業ではあるが、他の第二種社会福祉事業と同じ扱いになっている。国は、新たに地域貢献事業と生活困窮者支援事業を社会福祉制度の谷間の課題として、全国の社会福祉法人に取り組むよう促している。

この二つの公益事業の内、地域貢献事業は平成28年度から始めなければならない。本会は以前から故紙回収トリクルを安倍野工房とフォルテあしくぼで行い、工賃の一部に充当しているが、このシステムを使って、独居老人世帯、老老世帯の高齢者に除草作業を無償で提供する事業を始めることにした。また、法人の管財課職員の技術を使い、建具の修理、位置替えなどを無償で行うことを検討実施する。

1. 法人ガバナンスの強化について

(1)　理事会を実務経験のある兼務職員で構成する。現在の理事定数10名を6名にし、実効性、効率性、利便性を持たせる。定例執行役員会を年間12回とする。

尚、理事は評議員と兼任は出来ない。三親等内の親族制限もあり6名の場合は該当理事につき1名までになる。また、法人と利益相反の関係がある者も理事になれない。

第 55 回明光祭に銀だこのゆるキャラ「たこぼ～」も駆けつけてくれました。美味しいたこ焼きをありがとうございました。

(2)　評議員定数は理事定数6名に1名加えた7名とする。

以上は、社会福祉法の成立を見計らい全国一斉に行政説明会を開催することが予定されている。これに基づき各法人では、評議員選考委員会が設立され評議員が選出される。新社会福祉法に基づいた編成になる。

(3)　新たに会長を置く。従来は理事の中から会長を選任したが、これからは会長は理事ではない。会長は理事長あるいは会長を合わせて10期20年以上勤めた者で本会事業に多大な貢献をした者を理事会で選任する。

(4)　会長は、理事長の要請により、法人の会務に参与する。会長は理事長の諮問に応じ、理事会、

5 月 14 日（土）第 56 回　社会福祉法人明光会　安倍学園小・中・高継続通学記念合同大運動会が地域で初の開催となり、盛大に行われました。保護者様、地域の方々も含め多くのご来場ありがとうございました。

評議員会に出席し、意見を述べる事ができる。

(5) 地域貢献事業を新設し、予算化する。平成28年度から地域貢献事業は必須事項となる。

(6) 平成28年度は、役員の改選期であるので、定款変更を静岡市に提出し、認可を得て、5月の改選期に定款に則り評議員を選出し、評議員会に理事改選議案書類を提出する。5月31日に新理事による新理事会に於いて、新理事長の選任と会長の選任をする。平成28年度から理事6名にするので、評議員は13名になる。現行定款では、理事定数の2倍12名プラス1名で構成することになる。新年度早々に説明会があり評議員選考委員会において理事6名の場合は評議員7名が選考される。

(7) 法人ガバナンス強化のために、会長出席の元、定例執行役員会、幹部会議を毎月行う。

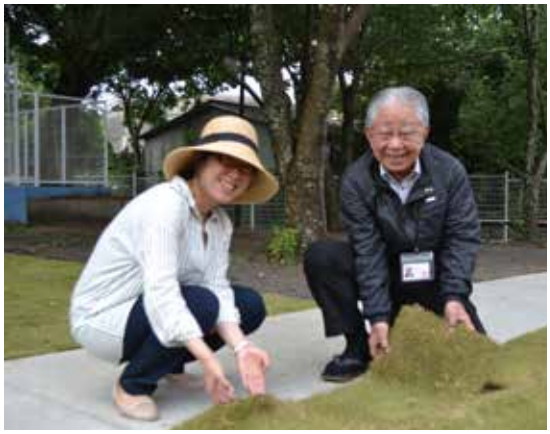

平成 28 年 7 月 15 日　大安

安倍学園中庭に、ボランティアの方、けやきワークセンターの訓練生、職員で芝生を植えました。植えたところを覚えておいて成長を見届けたいです。
安倍学園の子供たち、託児所の子供たち、元気いっぱい芝生の上で遊んでね。

2. 施設・事業所経営の強化

(1) 福祉型障害児入所施設　安倍学園・障害者支援施設　ルーチェ仰陽

①定員充足と定員見直しを計り、安定した経営を計る。

②安倍学園は特別支援学校に通学するのが困難な周辺市町村から、契約児童を主として、募集体制に入る。

③ルーチェ仰陽の定員の見直しを検討する。

④建物の定期検査の評価に基づき、改善していく。

⑤解体後はルーチェ仰陽3号館を新築するので設計を依頼する。

⑥ルーチェ仰陽の通所利用者は新築した4号館を利用する。

(2) 就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所　けやきワークセンター

就労継続支援B型事業所　安倍野工房

①定員充足を計る。

②A型事業所ヴェルデあべのの定員充足を計る。給与の財源となる下請けの業務の拡大と、洗濯業務を定着する。

A型事業所も一般就労に向けての取り組みをする。

③安倍野工房は、業務の拡大と利用者のA型事業所及び一般就労に向けての取り組みをする。

(3) 生活介護事業所　ヴィヴァーチェあしくぼ、就労継続支援B型事業所　フォルテあしくぼ

・ヴィヴァーチェあしくぼ

①作業種目を増やし、工賃向上を計る。

②目標である月額三、〇〇〇円に向けて年次計画を立て、実現を計る。

・フォルテあしくぼ

③パンの製造を見直し、食事となるパンの開発を計る。

(4) 共同生活援助事業所　ファミィーユさんあい

①定員の充足を計り、老人関係施設への転居を活発化する。年齢と体力を考え、利用者にとっ

第 55 回明光祭にセブンーイレブン静岡西ヶ谷運動場前店様が出張販売！

クリスマスに唐揚げサンタがやって来たー！ボリューム満点のアツアツ唐揚げ、ごちそうさまでした。

て、望ましい生活環境を提供する。

(5) 静岡市障害者等相談支援事業、静岡県高次脳機能障害普及支援事業

特定相談事業所、障害児相談事業所、一般相談事業所　サポートセンターコンパス北斗

障害者就業・生活支援センター（雇用安定等事業・生活安定等事業）さつき

・サポートセンターコンパス北斗

①計画相談は今後増加し続けるので、需要に応じられるために、相談員の増員が必要となる。

・さつき

②定着支援担当相談員の増員が必要である。

3. コンプライアンスを推進するために、諸規程の見直しと諸規程の整合性を計る。

4. 人材の育成

(1) 人材育成のため、資格取得の奨励をする。

(2) 人材育成、職場定着のためには、国家資格取得を中心としたキャリアパス計画が必要である。職員一人一人のきめの細かい研修体制と資格取得のための支援体制。

(3) 本会独自の退職金積み立ての継続。

5. 施設整備

(1) 安全な施設を維持するために、静岡市都市局建築部建築指導課指導係からの特殊建築物【建築物・建築設備】の定期検査報告結果により是正を行う。

(2) ルーチェ仰陽3号館の解体後の新築工事の設計。

(3) 事務量拡大による事務所改修工事と増築。

(4) ファミィーユさんあいユニットバス化。

(5) ヴィヴァーチェあしくぼ職員トイレ改修工事

(6) 本部舗装工事（中長期計画）

(7) 明光会館建設のための準備。（中長期計画）

6. 公益事業の推進

(1) 【地域貢献事業】

・トリクルを活用した独居老人、老人世帯の無償除草作業の提供

・当会の管財課員による建具の小修理、棚等の制作等（材料代は負担して頂く）

内容：老人世帯の草刈り、除草は体力的にも相当な負担であることが、古紙回収事業トリクルによる報告で明らかである。除草希望世帯を周辺町内会に呼びかけ、申し込んでいただく。

対象	老人世帯	地域	静岡市葵区・駿河区
費用	無償		
予算	1月約二〇〇、〇〇〇円	年間二、四〇〇、〇〇〇円	
担当	管財課 望月智明	安倍野工房 ヴェルデあべの	
応募方法	①トリクル時にチラシを配布 ②スーパー等の店舗にチラシを掲示させて頂き、募集する。 ③法人所有車両へのチラシの掲示		
成果の公表	①法人ホームページ②広報誌「あべのたより」		

(2) 【生活困窮者支援事業】

新制度に於いて、社会福祉法人の社会福祉充実額の低い法人は、この事業に取り組まなければならない。当会は再投下額が3億円を超えているので、当分は取り組まなくても良いことになる。取り組む内容は、生活困窮家庭の子弟が福祉系大学あるいは福祉医療等専門学校へ進学する際の授業料等の助成を行う。一〇〇万円を限度として貸し付ける。有識者を交えた選考委員会を設置し、公正に行う。

対象	生活困窮世帯	地域	静岡市内に在住する方
予算	年間一、〇〇〇、〇〇〇円	5名まで	
担当	法人本部事務局		
応募方法	①高等学校による推薦 ②進学先（福祉系大学、専門学校）による推薦		
選考	有識者を交えた選考委員会により決定する。		
成果の公表	①法人ホームページ②広報誌「あべのたより」		

平成28年度 法人経営方針

理事長　寺田亮一

職員の研修体制強化は本年最重要方針である。本会の職員構成は正規職員37名、非正規職員65名で、正規・非正規の比率が過去最大の逆転した形になっている。これは自立支援法の趣旨が措置制度時代のような資格要件は極力除いたことにより柔軟的対応が出来るようになったからである。「ルーチェ仰陽」や「安倍学園」のような第一種社会福祉事業は施設長の資格が必要だが、明光会で言えば「ルーチェ仰陽」「安倍学園」以外の第二種社会福祉事業の事業所の所長、管理者は特別な要件は示されていない。サービス管理責任者は、5年間の実務経験と指定講習修了が必要で、管理者とサービス管理責任者を兼ねる場合が多い。事業別では生活介護のみが看護師の配置が必要である。大部分の事業が職員は1名以上と規定され特別な資格は不要で、実情に応じ対応出来るように大変柔軟的になっている。本会の場合、安倍学園とルーチェ仰陽の看護師、管理栄養士及び栄養士以外は職員の資格要件は制限がないので、人員確保が問題になる結果、様々な職歴の人が採用されている。事業に必要な研修は採用時と採用後の研修を研修計画に従い確実に行なう必要がある。福祉サービスの質の向上は社会福祉法第78条で求めるように、ひとえに職員の研修の強化にかかっている。量の確保の時代は終結を迎えようとしている。これからは障害者サービス事業所で働く人の質の問題が問われる時代に入った。質の確保は本会の最も力を入れていかねばならない事項である。

① クオリティーマネージメント（職員の質の管理）

社会福祉法第七十八条（福祉サービスの質の向上）の遵守

「社会福祉事業の経営者は、自らその提供するサービスの質の評価を行うこと、その他の措置を講ずることにより、常に福祉サービスを受ける者の立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供するよう努めなければならない。

国は、社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上のための措置を援助するために、福祉サービスの質の公正かつ適切な評価の実施に資するための措置を講ずるよう努めなければならない。」とあり、提供する支援サービスの質の向上に努め、支援技術の向上に努めなければならないとしている。

② リスクマネージメント（危機管理）

常に危機意識を持ち、苦情処理は直ちに対応し、その結果を文書をもって速やかに回答する。インシデントレポートの内容をあらゆる面から分析して、リスク情報の共有化に努める。但し、危機回避の前提は定められたマニュアルを忠実に守ることにあり、これに勝るものはない。

③ ブランドマネージメント（ブランド管理）

本年12月で創立56周年を迎える当法人は、県内で屈指の歴史と実績を誇る存在である。平成21年度からは、障害福祉サービス市場でNPO・株式会社・医療法人等の新規参入業者と熾烈な競争に突入してきたが、今後更に競争が激化するものと思われる。

このような時に、小さなミスがブランド評価の失墜につながることになりかねない。厳しい時代を迎えた事を職員全員で認識を新たにし、対応策を全員で共有しなければならない。

平成24年10月障害者虐待防止法が施行された。虐待は法人の存在が揺らぐことになりかねない絶対禁止事項である。職員同士の相互の監視体制が虐待防止に繋がる。職員同士の見落とし、見過ごし、見逃しは虐待の内、ネグレクトに該当する。自分が直接虐待行為の当事者でなくても、ネグレクトで罰することになるので、変な仲間意識は禁物である。

④ スタッフマネージメント（人事管理）

提案力を持ち、実践力のある人材を育成する。それには、幹部職員が、率先垂範のお手本を示し、部下を公正に評価しなければならない。部下は上長の指示に従わなければならない。組織には秩序が大切である。秩序に揺らぎが生じると、事故が起こりやすくなることを肝に銘じなければならない。

第 56 回合同大運動会　安倍学園入場行進

第 40 回福祉楽市の会場の様子　商品が沢山あります

平成28年度 法人重点目標

理事長　寺田亮一

(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による機能別新事業の円滑な事業運営を目指す。

① 個別支援会議により、アセスメント・モニタリング・個別支援計画の作成会議の通例化を図る。措置児童に対しても個別支援計画を立てる。

② 各事業の法令及び基準等を把握し、問題点等の把握及び改善目標の設定準備をする。

(2) 法人内各事業を活かした連携の強化

保護者会及び参観会・集客目的の事業所見学会の機会を増やし、事業所紹介、成年後見制度や権利擁護事業、虐待防止、性教育、就労問題、健康相談等について、外部講師も含めたスタッフによる講演会及び研修会等を開催し、相談等の支援を広めていく。

(3) 法令遵守（コンプライアンス）に努める。ホームページの内容の充実を図り、活用し、説明責任（アカウンタビリティー）を果たし、各部署統御（コーポレートガバナンス）を確実に推進し、更に入所部門の統括を図る。苦情・要望対応、個人情報保護の体制強化を徹底する。

(4) 事業の執行体制の刷新

① 安倍学園・ルーチェ仰陽・ファミィーユさんあいの統括勤務体制を策定し、ファミィーユさんあいの夜間体制の実現等、円滑化を図る。

② 良質な福祉サービスの提供を目指す、労務管理体制の改善。

③ 非正規職員の積極的導入。

④ 外国人労働者の導入。

(5) 事業の見直しと運営の効率化

① 幹部職員の意識改革及び厳正な評価、職員資質及び実践力の向上（業務標準化マニュアルの作成）、人材育成（職員研修計画の策定及び実施）、法人外部からの人材導入を積極的に行う。

② 経費の削減、経営の効率化、支出単価の見直し（業務見直しにより、具体的方法の決定及び実行）。

③ 諸記録等、重複文書の見直し、簡素化。

④ 施設行事等の実施方法、年間計画の実施。

⑤ 各職員への情報周知の徹底。

(6) 看護師、管理栄養士、栄養士、調理師による利用者の健康管理（体重管理、栄養管理、病状による献立の検討）など栄養ケアマネージメントの推進。

(7) 産業医による職員の健康管理の充実、職員研修会（感染症予防、メンタルヘルス、メタボリックシンドローム予防等）の実施。

今年度は、ストレスチェック導入にもなる。計画的に進めていく。

(8) 利用者の地域での自立を図るため、静岡保健福祉圏域等の関係機関、団体とのネットワークづくりを図る。

(9) 就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所「けやきワークセンター」の強化

けやきワークセンターは、これを平成25年度に87％の就職率であった。平成27年度からは就労継続支援A型事業所（定員10名）を含めた多機能型事業所として運営するが、今後の状況により、就労継続支援A型事業所（定員20名）を目指す。

(10) 障害者就労モデル事業『喫茶びあ～』の業務受託

13年間に渡り、静岡県社会福祉協議会が受託運営していたが、業績不振で、平成22年に始めて公募となり、平成28年度も受託が決定した。

第 56 回合同大運動会法人内託児所チャオバンビーニ初参加

明　光　会　特　集

■安倍学園■

平成 28 年 5 月中旬にお茶摘み体験に行ってきました。初めての体験というのもあり、最初は笑顔を見せる児童達でしたが、徐々に日が強くなり気温が上がってくると、会話も無くなり重さが増してくる茶葉と暑さとの戦いになって行きました。茶葉を摘んだ後、お茶の製造工場を見学し、お茶の葉から製品になる工程を見たり製品になった茶葉を手に取り香りを嗅いだりと貴重な体験をする事が出来ました。

平成 27 年 8 月 7 日は安倍学園夏休み満喫ツアーで金山温泉に行って来ました。広々とした敷地内でサッカー、バレー、プール、お散歩と全力で遊んだ後はバーベキュー。最後にゆっくりと温泉に入り、‘夏休みを満喫‘出来た外出となりました。

■ルーチェ仰陽■

「外出活動」
明光会出発後は鯨ヶ池を周り、麻機の遊水地で蓮の花を観賞するなど、自然とのふれあいを中心にバスを進めました。
ぐるっと市内の名所を巡り、西ヶ谷総合運動場で昼食。みなでお弁当を広げてお腹を満たした後は、豊かな自然の中でのびのびと散歩を楽しみました。

平成 27 年度　第 24 回愛護ギャラリー展において、彦野美恵子さん出品の絵画「小鳥の詩」が、静岡県福祉協会会長賞（金賞）に輝きました！

■安倍野工房■

今年度より、社会福祉法人明光会の地域貢献事業「除草作業」の委託を安倍野工房が受けました。「かりとるくん」という愛称名をつけ、毎月、地域の方のご自宅や駐車場などの除草作業を行っています。

■ヴィヴァーチェあしくぼ　フォルテあしくぼ■

平成 27 年の一泊旅行は、1 日目沼津万場の湯で昼食、韮山反射炉で見学。堂ヶ島アクーユ三四郎に宿泊、2 日目は日本平パークセンターでお昼を食べました。利用者さんは笑顔いっぱいで楽しんでいました。

■サポートセンター　コンパス北斗■

障害児等療育支援事業　職員研修会
「発達障害について」

地域の保育園、こども園、放課後等デイサービス等の職員が多く参加して下さいました。

■けやきワークセンター■

岸萬塗装株式会社に訪問し、事業所見学をさせて頂きました。
社長の岸様に会社の概要や仕事全体の流れ等を説明して頂きました。

事業所見学の最後には、訓練生からの質問に答えて頂きました。
専門的な技術等が必要なのかや給料が一ケ月どのくらいか等の質問がありました。
これから仕事に就く訓練生に対して、職業人としてまずは挨拶がしっかりと出来ることの大切さも話をして下さいました。

■ファミーユさんあい■

園芸療法を取り入れています。
余暇の充実や生きがいづくりとして、園芸療法を取り入れています。
図書館へ行き、季節の野菜を調べ、種や苗、必要な物を購入して、畑を作ります。
畑で採れた作物は、調理をして皆さんに振舞ったり、野菜を売ったりしています。
野菜作りを通して、成長が見られます。

■調理■

行事食の提供

28 年度 7 月　七夕メニューの実施
献立内容：ちらし混ぜご飯、天ぷら、鶏肉と里芋の煮物、オクラのすまし汁、星のソーダゼリー

星型の人参を煮物に添えることができ、御利用者様からも好評でした。
今後も、目で楽しめる食事を提供していきたいと思います。

■健康づくり推進センター■

・血圧測定

日中に血圧測定を行い、血圧の変動に注意しております。高血圧の方は血圧手帳を記入し、通院時に主治医にご報告しています。

■ヴェルデあべの■

慰安旅行で東京ディズニーシーに行ってきました。
現地のキャラクターが近寄ってくると海野匡師さんは緊張して顔が引きつっていました。

帰りの新幹線を待っている様子です。皆満足できた様子です。

■チャオバンビーニ■

桜のトンネルの下でお花見

運動会　がんばったよ

七夕の会　いっぱい願い事をしたよ。

個人情報管理委員会
（幹部会議内で開催）

個人情報管理責任者（理事長）、各施設の個人情報管理委員が個人情報の管理運営上の課題や業務内で積極的に職員教育をし、危機管理の強化を図る。
平成28年度は、平成27年度に実施できなかった学期ごとに1回の情報漏洩セルフチェックの実施及び抜き打ちデスクトップ確認を行う。また、情報管理の面では、災害時のデーターバックアップ体制として、遠隔地へのサーバー契約またはクラウドの検討。共有サーバー内のデーター管理方法の統一化を進めていく。サーバーの更新を行う。

安全運転委員会
（幹部会議内で開催）

送迎車両の運行サービスや通院業務における安全運転の推進と事故防止対策の検討及び実施。毎月の車両チェックの取りまとめ及び車両点検・車検時期やオイル交換時期の把握。平成27年度は車両事故が減少しているので、引き続き危険予知トレーニングを行い、導入することと、事故者について、事故状況の振り返りと苦手な運転項目の補修を行い、事故後にケアなく運転を再開することがないようにする。運転の苦手な職員については、練習の機会を設けて、不安の軽減をしていから運転業務に就くようにする。

リスクマネジメント委員会
（毎月幹部会議と合同で実施）

理事長、リスクマネージャー、各施設委員により、全職員から徴した毎月のヒヤリ・ハット事例の報告及びインシデントレポートの報告から、考えられる要因について情報を共有し、危険予測の着眼点や危機管理の周知徹底を図る。インシデントレポートがメインとなっているが、ヒヤリハットで事前予防ができやすいシステムへと変更する。
平成26年度から引き続き「インシデント0宣言」の基に取り組む。

身体拘束・
虐待防止委員会
（毎月幹部会議と合同で実施）

理事長、産業医、各施設委員により、身体拘束の禁止・虐待の防止を常に呼びかける。
平成28年度は、職員必須研修の講師及び着眼の変更や毎日行っている虐待チェックシートの変更等を行う。

広報委員会
（隔月実施：偶数月）

事業所としての説明責任（アカウンタビリティー）対応。毎月1回の事業所見学会の開催。法人全体のホームページの更新業務、行事案内、保護者へのおたより作成、情報開示。平成２８年度は、①法人パンフレットの最新情報②ホームページ管理会社の見直し、素早い更新③各部署のおたより、写真掲示の充実④報道対応班の確立を重点的に行う。

職員研修会
（１ヶ月毎に実施）

職員間の支援方法等の研修（介護技術、自立支援法、成年後見制度、権利擁護）行事等連絡事項、周知事項の確認、業務改善等の意見交換。
平成28年度は、職員が意見を持ち、しっかりと提言する場は、チーム力を高める為には不可欠である。今後は、チームにとって成果のある会議になるよう調整を行う。

個別支援会議
（前：サービス担当者会議）

障害福祉サービス事業者が利用者に提供するサービスの内容である個別支援計画の作成について、ニーズ調査、課題の整理に全部署の職員が意見を出すことで、様々な角度から検討した個別支援計画を作成する。職員招集は難しいので、書面での参加等を工夫して行う。
平成28年度は、事務手続きの流れの確立及びご本人や保護者の方への同意をとるまでのスケジュール調整等を恒常化できるよう、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者が対応する。

リクルート委員会
（幹部会議内で実施）

人材の確保が困難な時代となり、積極的、具体的方法で人材確保に努めなければならない。また、退職職員をなくす対策も必要となる。
平成28年度は、①人材定着支援（採用後のＯＪＴ体制、アフターフォロー）の確立②ホームページでの採用情報、応募方法の確立③募集ルートの複数化を重点的に行う。

■各種会議、委員会の開催

幹部会議
（毎月実施）
情報の共有化の徹底、職員の指導教育、作戦戦略会議。平成28年度は、幹部職員の課題提案力向上、超過勤務削減対策、退職職員の抑止について具体的な策を講ずる。

安全衛生委員会
（毎月実施）
理事長、産業医、衛生管理者、各施設委員により、職員の健康状況、就業環境の点検、感染症予防対策等の研修。平成28年度は健康づくり推進センター主導で、①利用者、職員の健康状態の共有②職員の健康増進を計るため、職員向け健康向上を目指した月間目標とアクションについて、具体的に進めていく。③ストレスチェック制度について周知する。引き続き労災事故0を目指す。

職員研修委員会
（幹部会議内で開催）
サービスの質の向上＝職員の質の向上である。年間の職員研修計画の策定及び開催。平成28年度は、各研修の研修内容の見直しの年とする。

第三者評価委員会
（幹部会議内で開催）
第三者評価受審に向けた取り組みを通して、サービスの提供に類する支援内容のマニュアル化による標準的サービスの提供を目的とする。平成28年度は、安倍学園・ルーチェ仰陽が受審する。次年度以降全事業所が受審予定なので、着眼ポイント等周知する。

苦情解決委員会
（半年に1回）
苦情解決責任者、苦情受付担当者により、苦情の対応の発生から終結報告の確認、要因の徹底究明、今後の改善方法、職員への周知方法、掲示方法の徹底及びあらゆる方面からのサービス検討をし、全職員からアイデアを募るなど積極的な意見聴取と接遇研修会の開催。
苦情解決第三者委員（橋田先生・星野氏）に報告をし、対応についてのご指導を頂く。また、過去の苦情事例をまとめた事例集を作成し、職員研修に活用していく。
平成28年度は、近年、苦情件数が著しく少ないことが、意見を言いにくくしていないかという課題を解消できるように進めていきたい。

防災委員会
（毎月実施）
各部署防災委員が出席し、消防防災計画の策定、防災訓練の計画、実施、災害対策についての話し合い及び必要物品の準備と職員周知、消防法改正などへの対応。テント設営訓練の計画及び実施。平成28年度は、重点的に①ＢＣＰ（事業継続計画）の策定②災害時の連絡体制の強化、整備③備蓄品の補充、整理を行う。

環境美化委員会
（毎月実施）
月1回、各部署から職員・利用者で施設内外の清掃をし、環境美化の意識を持たせ、安全な環境に配慮する。
平成28年度は、①危険個所及び修繕箇所等のチェックを行い、環境保全に努める。②花壇等の整備を行い、明るい雰囲気を作る。③職員一人一人の５Ｓ（整理・整頓・清掃・清潔・躾）のに対する意識を高めることを重点的に行う。

部会（毎月実施）
理事長講話、経営方針の伝達、ケース検討、個別支援計画の作成、支援方法の確認。平成28年度は、全職員が、自身の年度目標及び目標達成度等の発表の機会を設ける。

主な行事計画（７月までのものは報告）	
４月	・１学期始業式（１日）
５月	・第５６回安倍学園小中高通学継続記念合同大運動会（１４日） 足久保スポーツ広場をお借りしての初の地域開催！ ・第１３８回役員会（９日） ・第１３９回役員会（２６日）
６月	・パン工房あしくぼ８周年＆ぴあ～受託６周年記念式典（６・７日） ・本部事務局増築改修工事地鎮祭（２９日）
７月	・第３９回中部地区交流スポーツ大会（１２日） ・第１７回就職お祝いの会（２４日）
８月	・１学期終業式（３日） ・呉服町夜店市出店（１２～１４日） ・２学期始業式（２９日）
９月	・総合防災訓練（１日） ・第５６回ルーチェ仰陽授産作業導入記念合同文化祭（１３日） ・第４７回服織学区総合体育祭（１８日） ・第１４０回役員会（未定）
１０月	・第５６回法人内託児所開設記念明光祭（１５日） ・第４２回福祉楽市（２０・２１日） ・本部事務局増築改修工事完成竣工式（２７日）
１１月	・施設防災訓練（１日） 今回は視察施設に選ばれました！ ・第３０回オレンジマラソン大会（１９日） ・静岡市指導監査（１５日） ・日社済助成「障害者就労支援ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ」（２６日）
１２月	・創立記念日（１日） ・第２５回愛護ギャラリー展（１４～１８日） ・２学期終業式（２７日）
１月	・３学期始業式（４日） ・第８回地域交流会（７日） ・第１４１回役員会（未定）
３月	・第１４２回役員会（未定） ・３学期終業式（３１日）

あべのたより　第四号
社会福祉法人　明光会
二〇一六年七月発行　二、〇〇〇部印刷
発行／社会福祉法人　明光会
静岡県静岡市葵区慈悲尾一八〇番地
〇五四―二七八―七〇〇五
制作・印刷／株式会社篠原印刷所

第４０回福祉楽市の開会テープカットです

一緒に働きませんか？

下記の職員を募集しています。ページ掲載の定期見学会にご参加後のご応募でも可能です。
明るく元気な方、是非一緒に働きましょう。

①生活支援員

利用者の方の日常のお世話をするお仕事です。

行事なども利用者の方と参加し、沢山の事が学べるお仕事です。

【時間帯】

・通所事業所
8：30～17：30

・入所事業所
3交代勤務

②保育士

法人内託児所で働いて頂ける保育士さんを募集中です。

【時間帯】
12：00～18：00

③事務員

明光会の縁の下の力持ちです。

入職後のフォローは丁寧にさせて頂きます。

【時間帯】
8：30～17：30

求む!!こんな人

・笑顔で挨拶がしっかりとできる方
・何事にも自分から挑戦し、スキルアップをしたい方
・人とのコミュニケーションがしっかりとでき、人と接するのが好きな方は明光会で充実した仕事を一緒にしませんか。

詳しくはこちらまで

HPアドレス　http://meikoukai.or.jp

明光会では、平成27年12月に職員向け託児所を開所しました。

『Ciao Bambini（チャオバンビーニ）』

○対象利用児年齢：生後4ヶ月～3歳

○利 用 時 間：8：30～17：30

○利　用　料：月額20,000円（給食希望）・16,000円（給食持ち込み）

日額　800円（給食希望）・　600円（給食持ち込み）

幼児便所とシャワーを用意
トイレトレーニングも行います

広々としたフロアでお過ごしいただきます

病児隔離室も用意
中には授乳が出来るようにカーテンの仕切りもあります

社会福祉法人　明光会

定期事業所見学会

社会福祉法人明光会の施設及び事業所の見学会を定期的に開催致します。事業所の利用をご希望の方、就職をご希望の方は、ご都合の良い日にお越し下さい。皆様のお越しをお待ちしております。

お申し込みは、電話または FAX でお願いいたします。

見学会当日の受付は、明光会本部（住所：静岡市葵区慈悲尾 180 番地）で行います。
当日１３：３０までに明光会本部へお越しください。

開催は、第２・第４水曜日 13：30～15：00 です。

８月の開催は、１０日・２４日
９月の開催は、１４日・２８日
１０月の開催は、１２日・２６日
１１月の開催は、９日・２２日（火）
１２月の開催は、１４日・２７日（火）
１月の開催は、１１日・２５日
２月の開催は、８日・２２日
３月の開催は、８日・２２日

（連絡先）社会福祉法人明光会　担当者　中村文久
住所：静岡市葵区慈悲尾 180 番地
電話番号 054－278-7005
FAX 番号 054－278-7026

第54回
「静岡夏まつり夜店市」

〈開催期間〉　平成２８年８月１２日(金)～１４日(日)

午後４時～午後８時

〈 場 所 〉　静岡市葵区呉服町サンカメラ様店舗前

静岡市の夏の風物詩として定着している「静岡夏まつり夜店市」に
サンカメラ様のご厚意で、社会福祉法人明光会が出店します。
パン工房あしくぼの焼き立てパンをはじめ、各事業所自慢の自主製品の販売を
行います。

今年も放牧牛の牛乳をかき氷にした濃厚で美味しい
「富士の白雪アイス」を販売致します！
是非、お来店下さい。

お問い合わせ　　０９０－５６３６－９９４９
ヴィヴァーチェあしくぼ　降矢 章治

ご自宅のお庭の草刈り、
お困りではありませんか？

ご自宅の草刈りを
社会福祉法人明光会が無償で行います。

社会福祉法人明光会は、静岡市内で昭和３５年より知的障害児者の総合支援を行っている法人です。
草刈りは、明光会から地域貢献事業の委託を受けた、就労継続支援Ｂ型事業所「フォルテあしくぼ」、「安倍野工房」、就労移行支援事業所「けやきワークセンター」が行います。
作業日は月曜日から金曜日の１０時～１５時までとなります。
※　除草依頼が多い時期には順番となるため、ご希望日に添えない事があります。

お気軽にご相談ください。

社会福祉法人明光会

静岡市葵区慈悲尾１８０

☎０５４－２７８－８５６８

かりとるくん担当：安倍野工房(松野)

受付時間　月曜日～金曜日　午前９時～午後５時